

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 9月30日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年10月30日 午前 9時00分から 令和 8年11月 6日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年11月13日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年12月 4日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年11月16日 午前 9時00分から 令和 8年11月17日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 9月30日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 700, 000 2, 160, 000	一括	540, 000	199, 756	47, 881
1	1, 330, 000				
2	1, 370, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 日立市本宮町三丁目 |
| | 地 番 | 129番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 430.90平方メートル |
| 2 | 所 在 | 日立市本宮町三丁目129番地 |
| | 家屋 番号 | 129番 |
| | 種 類 | 居宅 事務所 倉庫 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 130.20平方メートル
2階 123.37平方メートル
地下1階 52.49平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 5月26日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 日立市本宮町三丁目 |
| | 地 番 | 129番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 430.90平方メートル |
| 2 | 所 在 | 日立市本宮町三丁目129番地 |
| | 家屋 番号 | 129番 |
| | 種 類 | 居宅 事務所 倉庫 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 130.20平方メートル
2階 123.37平方メートル
地下1階 52.49平方メートル |



令和7年（ケ）第180号
（物件1、2）
令和8年1月20日受理
令和8年2月24日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所

執行官 大 宮 健 男

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 日立市本宮町三丁目
地 番 129番
地 目 宅地
地 積 430.90平方メートル

所有者 株式会社カントウスプレー

2 所 在 日立市本宮町三丁目129番地
家屋 番号 129番
種 類 居宅 事務所 倉庫
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付2階建
床 面 積 1階 130.20平方メートル
2階 123.37平方メートル
地下1階 52.49平方メートル

所有者 株式会社カントウスプレー

不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	日立市本宮町3-32-12				
土地	物件1				
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 雑種地(物件)				
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者(破産管財人) ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項	破産管財人が管財業務の一環として管理占有している。				
建物	物件2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある(未登記) <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>種類: 構造: 床面積:</td> </tr> </table>			{	種類: 構造: 床面積:
{	種類: 構造: 床面積:				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者(破産管財人) ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅・事務所・倉庫(空き家) として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項	破産管財人が管財業務の一環として管理占有している。 本件建物は令和7年1月に火災により全焼し、同建物内で遺体が発見された。				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">[</td> <td> 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 </td> </tr> </table>			[	地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
[	地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (破産管財人)	本件建物は破産管財人が管財業務の一環として管理占有しています。 火災により、1階玄関隣の事務室及び地下室を除き骨組みだけが残っています。 本件建物内の動産でリース物件は全て引き上げ済みで、その余は所有権を放棄する予定です。 管財人就任後に周辺住民からの要望等もあり、現状のとおり板を打ち、ブルーシートで覆うなどの処置をしました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

執行官の意見

- 本件物件の状況は、別紙土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。なお、本件建物内は、火災による危険防止等の処置のため、1階玄関隣事務室及び地下室を除いて立ち入り及び内部確認をすることができない。
- 関係人の陳述、現況等により、2枚目のとおり占有認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(~~2~~枚目)

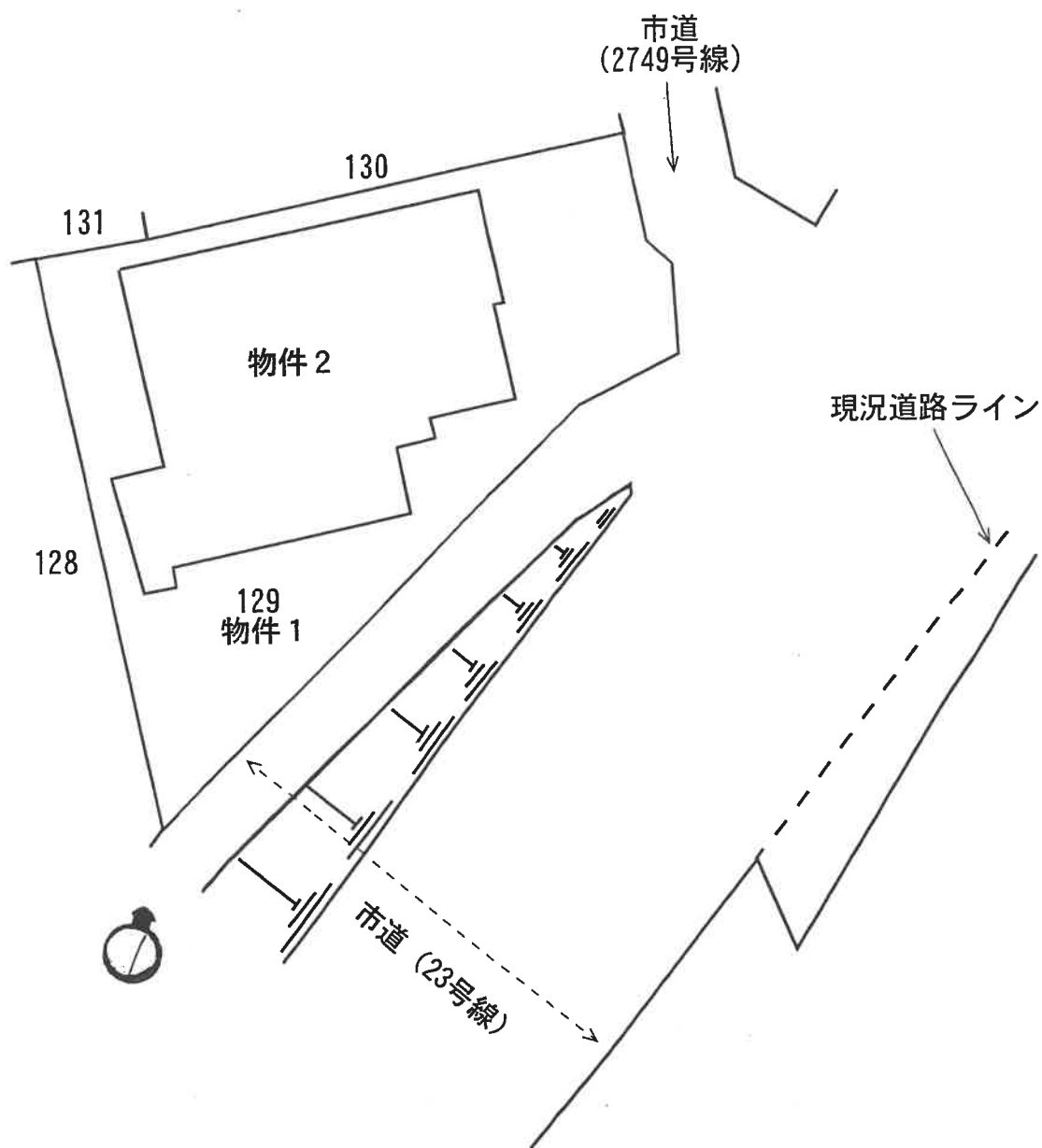
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8 年 1 月 21 日 (水) :ー:	執行官室 (文書)	市役所宛て照会 (回答あり)
8 年 1 月 22 日 (木) :ー:	執行官室 (文書)	関係官庁宛て照会 水戸地方法務局日立支局宛て物件 1 閉鎖登記簿謄本 申請 (回答あり)
8 年 2 月 9 日 (月) 9:50-10:20	物件所在地	物件特定、占有調査 (A 面談)、立入調査、写真撮 影 評価人同行
年 月 日 () :ー:		
年 月 日 () :ー:		
年 月 日 () :ー:		
年 月 日 () :ー:		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建 物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

土地建物位置関係図

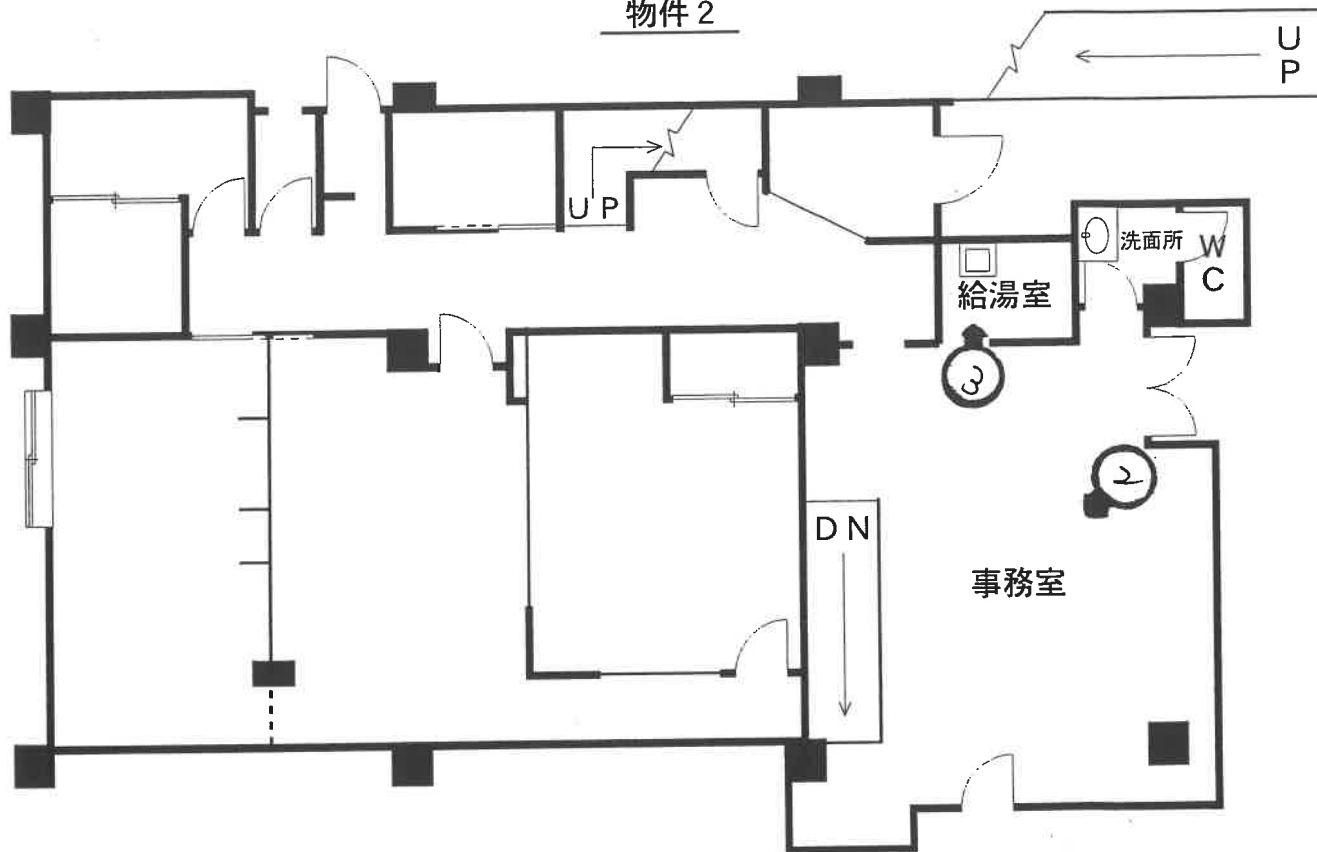
写真撮影位置方向



間 取 図

物件 2

(1 階)



●○写真撮影位置方向

(2 階)



※間取図は一部を除き日立市資産税課の資料に基づき
作製したものであり、実際と異なる場合があります。

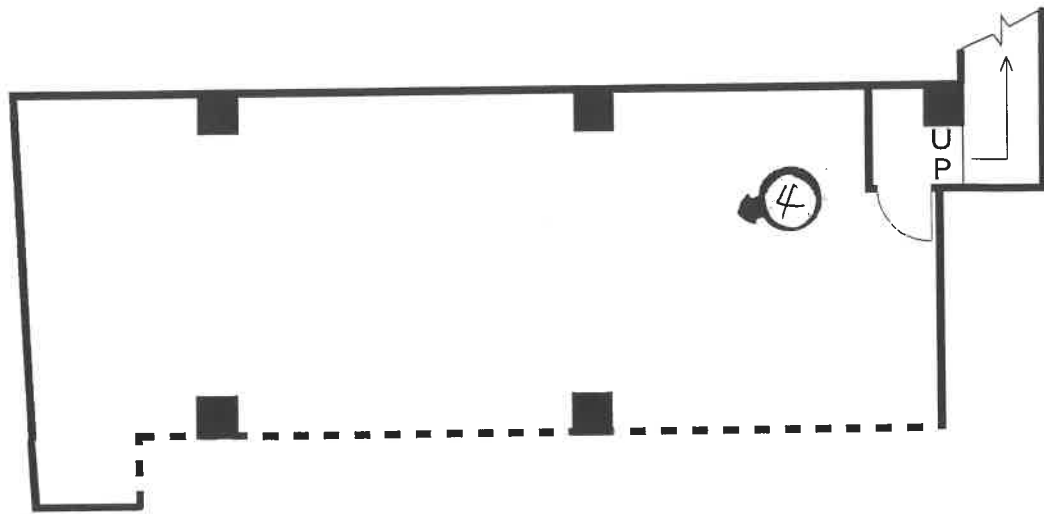
(7 枚目)

間 取 図

物件 2

←○写真撮影位置方向

(地下1階)



※間取図は一部を除き日立市資産税課の資料に基づき
作製したものであり、実際と異なる場合があります。



(写真 /)



(写真 2)



(写真 3)



(写真 4)

令和 7年（ケ）第 180号
分 冊 番 号 2 - 1
令和 8年 1月20日 受 命
令和 8年 2月 9日 現地調査
令和 8年 3月 5日 評 価
令和 8年 3月 5日 提 出

水戸地方裁判所民事部 御中

評 価 書
(物 件 番 号 1 ・ 2)

評価人 不動産鑑定士
塚本 修一

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 7 0 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1, 3 3 0, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 1, 3 7 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地積	3 頁物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	3 頁物件目録記載のとおり	
特記事項			
特になし			

物 件 目 録

1 所 在 日立市本宮町三丁目
地 番 1 2 9 番
地 目 宅地
地 積 4 3 0 . 9 0 平方メートル

所有者 株式会社カントウスプレー

2 所 在 日立市本宮町三丁目 1 2 9 番地
家屋 番号 1 2 9 番
種 類 居宅 事務所 倉庫
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付2階建
床 面 積 1階 1 3 0 . 2 0 平方メートル
2階 1 2 3 . 3 7 平方メートル
地下1階 5 2 . 4 9 平方メートル

所有者 株式会社カントウスプレー

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R常磐線「日立」駅の北方・道路距離約2.3km 最寄バス停「所沢」の南方・道路距離約0.2km（徒歩約3分） （附属資料「物件位置図」参照）	
付 近 の 状 況	広幅員市道沿いを中心に一般住宅、店舗、事業所等が混在して建ち並ぶ混在地域であり、未利用地等も一部見られる。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第2種住居地域 指定 60% 指定 200% なし 特段にない
画 地 条 件	地 積：430.90㎡ 間 口：約30.5m（南東側） 奥 行：約10～25m 形 状：やや不整形 地 勢：西側及び南東側に一部法地、画地内に段差があるほかはほぼ平坦地 高 低 差：南東側市道より約0～2m、東側市道より約0～0.3m高い 接面道路との関係：角地 セットバック：なし	
接面道路の状況	南東側有効幅員約2.7m舗装市道側道部分（市道幅公図上約20m・建築基準法第42条第1項道路に該当） 東側幅員約4.2m舗装市道（建築基準法第42条第1項道路に該当）	
土地の利用状況等	物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上 水 道 あり（引込済） ガス配管 ※特記事項参照 下 水 道 あり（接続済） （注）供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	物件1土地南東側の前面道路に敷設されている都市ガス管は輸送用と主に産業用途の中圧管であり、一般用途に利用できない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：昭和56年6月30日 経過年数：45年 経済的残存耐用年数：満了
仕 様	構 造：鉄筋コンクリート造 屋 根：陸屋根 外 壁：吹付タイル 内 壁：プリント合板、モルタル 天 井：化粧石膏ボード貼、モルタル 床：塩ビシート、コンクリートたたき 設 備：電気、給排水、衛生（その他は不明）
床面積（現況）	1階 130.20m ² 2階 123.37m ² 地下1階 52.49m ² 合計 306.06m ²
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 事務所 倉庫 間 取：附属資料「間取図」参照
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	物件2建物は、所有者（破産管財人）が居宅・事務所・倉庫（空き家）として管理占有している。尚、地下1階に塗装缶が山積みされている。
特 記 事 項	○物件2建物は、昭和56年に建築された鉄筋コンクリート造の居宅・事務所・倉庫であることからアスベスト含有建築材料等の使用の可能性は低いものと判断される。但し、詳細については専門調査機関等による調査を行わないと確定出来ない。 ○物件2建物は、建築確認（日特230・昭和55年10月31日）を受けているが、完了検査はなされていない。 ○物件2建物は令和7年1月に火災により全焼し、同建物内で遺体が発見された。 ○物件2建物は1階玄関隣事務室及び地下室を除いて立入り確認出来ず、間取図の大部分は日立市資産税課の資料に基づき作製した。よって、この内部が確認できなかったことによる減価を観察減価に含めて考慮する。 ○物件2建物1階玄関隣事務室は火災跡・すずが見られ、その他の1階部分及び2階はビニールシートで覆われ板が打ち付けられて入れない状態になっており、破産管財人によると骨組みだけが残っている状態とのことである。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	39,600	0.871	430.90	0.51	7,580,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 日立－33

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $36,400\text{円}/\text{㎡} \times 99.7/100 \times 100/105.0 \times 100/87.3 \div 39,600\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件（方位+5）

◇地域格差：街路条件▲7.0 交通・接近条件+2.0 環境条件▲8.0

イ 個別格差：街路条件（道路の幅員▲10）画地条件（規模▲5 形状▲3 角地+5）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態、将来的な取り壊し費用等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に
 比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現
 価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	350,000	306.06	0.001	110,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な
 原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：経過年数45年、経済的全耐用年数45年、経済的残存耐用年数0年、観察減
 価及び中古建物の市場性減価50%、残価率0.1%、耐用年数に基づく方法
 と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・現価率＝{残価率0.1%＋(1－0.1%)×(経済的残存耐用年数0年/経済的
 全耐用年数45年)}×(1－観察減価50%)÷0.001

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	7,580,000	0.50	法定地上権	3,790,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,580,000	-3,790,000		0.50	0.70	1,330,000
2	110,000	+3,790,000		0.50	0.70	1,370,000
一括価格（合計）						2,700,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：対象物件はアスベスト含有建築材料等の使用の有無が不明であること、火災及び事故死が発生したことから、需要が弱くかつ市場参加者も限定的であるため、市場性修正率を△50%と判定。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（日立－33）

所 在：日立市東滑川町1丁目3176番7「東滑川町1－1－10」

価 格：36,400円/㎡

位 置：JR常磐線「日立」駅の北方・道路距離2kmに位置する。

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：165㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南7m市道

用途指定等：市街化区域 第1種住居地域（建蔽率60％, 容積率200％）

地域の概要：一般住宅が見られ開発も進みつつある住宅地域

第7 附属資料

- 1 物件位置図
- 2 周辺見取図
- 3 公図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間取図

以 上



1 : 15,000 相当

地図上の1センチは 約 150 メートル

周辺見取図

清川町1丁目

物件1・2

千代田鋼材株式会社

山崎事
交通安
第7駐

かもめ・日
クリニック

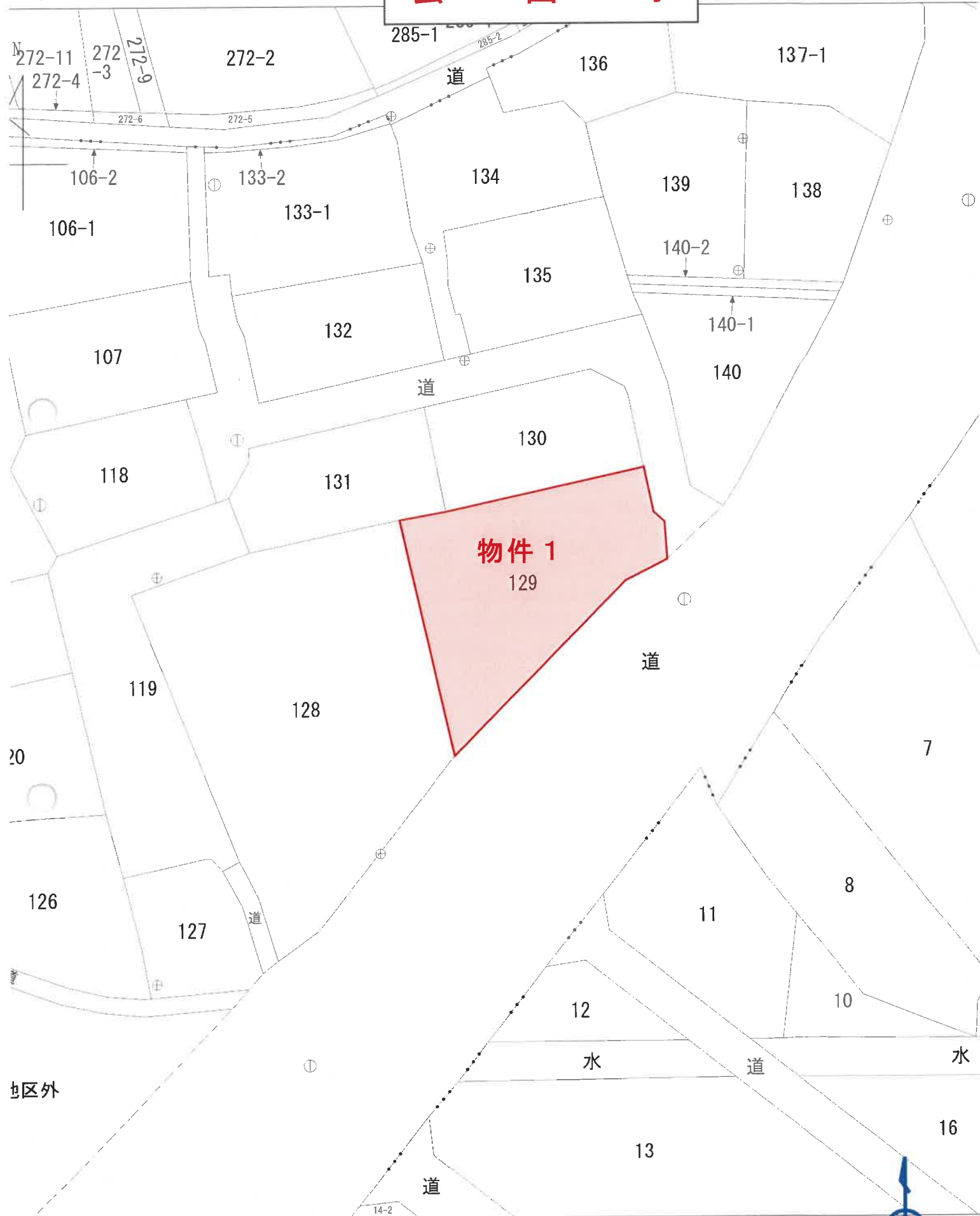
山新日立
神峰店

1/1,500

166-1
104-2 ハ 105-2

公 図 写

(座標値種別：図上浪)



(座標値種別：図上測定)

国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011)による修正がされています。

1/500



滑川
本宮
番区

登記年月日：昭和56年9月9日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(水戸地方方法務局日立支局電轄)

令和7年11月12日

水戸地方方法務局

※A3版をA4版に縮小

登記書

建物図面・各階平面図写

建物図面
各階平面図

家屋番号 129
30m²8

建物の所在 目立千本宮町3丁目30番地

整理番号 654828

各階平面図

1階床面積計算

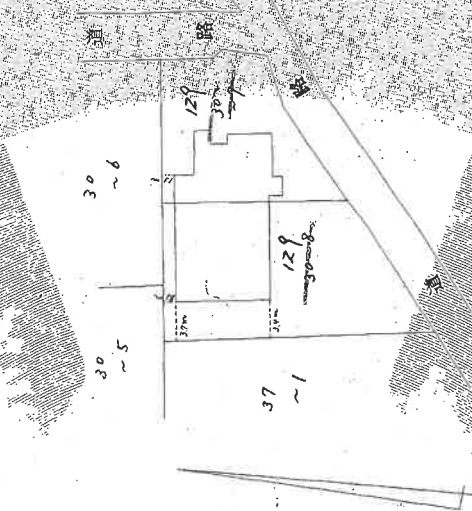
イ	1.70 X 8.33	=	14.161
ロ	2.79 X 7.35	=	2.048
ハ	2.55 X 0.15	=	0.383
ニ	4.05 X 1.39	=	5.629
ホ	2.83 X 1.65	=	4.669
ヘ	3.80 X 3.71	=	14.108
ト	3.71 X 0.45	=	1.669
計		=	36.267 m ²

2階床面積計算

キ	3.20 X 0.23	=	0.736
ク	0.18 X 6.30	=	1.134
ケ	12.15 X 3.00	=	36.450
コ	0.90 X 1.00	=	0.900
サ	6.30 X 4.65	=	29.295
シ	9.00 X 5.55	=	49.950
ス	0.45 X 1.84	=	0.828
セ	1.99 X 1.25	=	2.488
テ	3.71 X 0.45	=	1.669
計		=	123.370 m ²

地下1階床面積計算

ト	10.50 X 7.28	=	76.440
チ	7.10 X 5.18	=	36.782
計		=	113.222 m ²



作製者

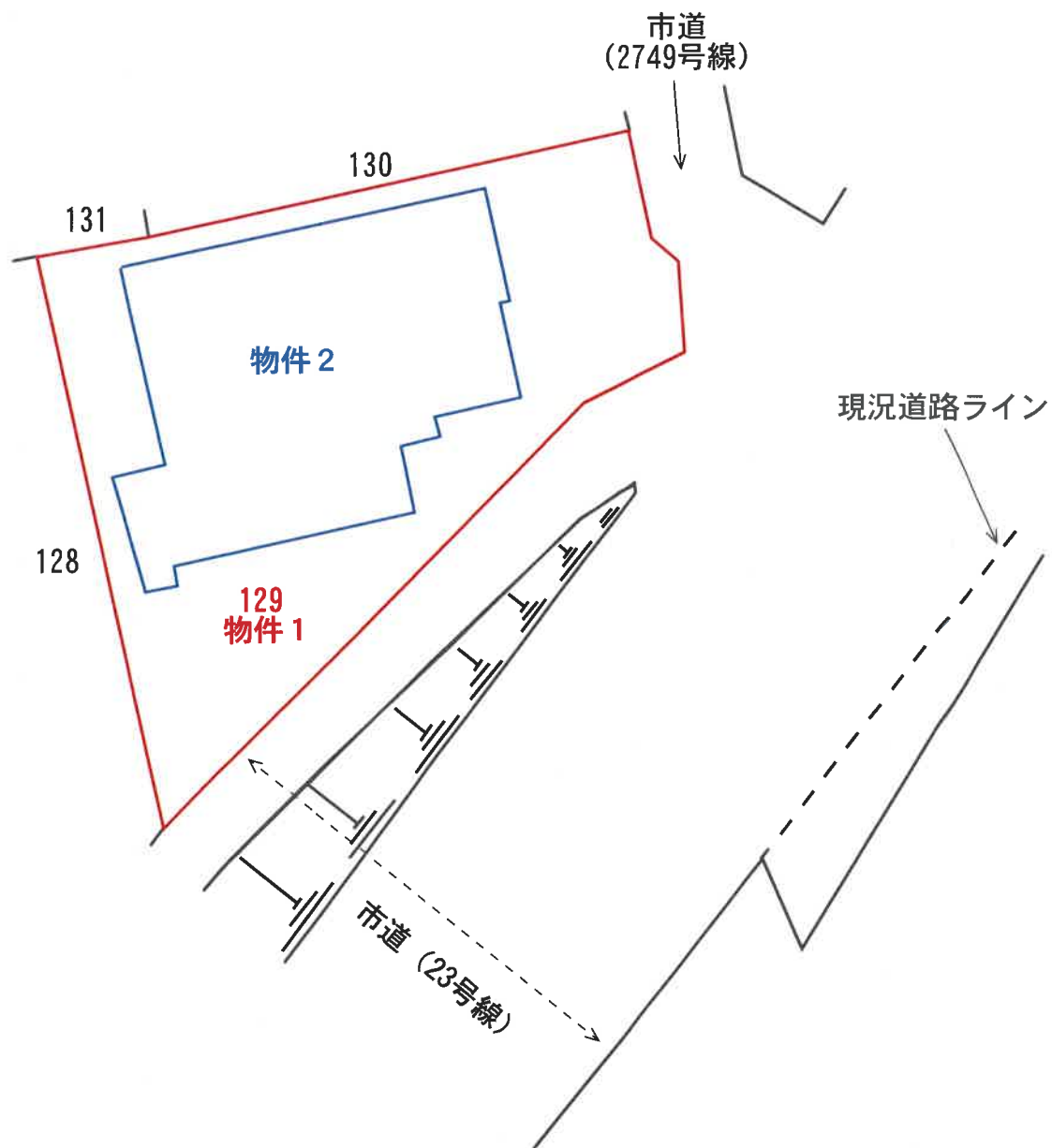
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(東横土地家屋調査士会所属)

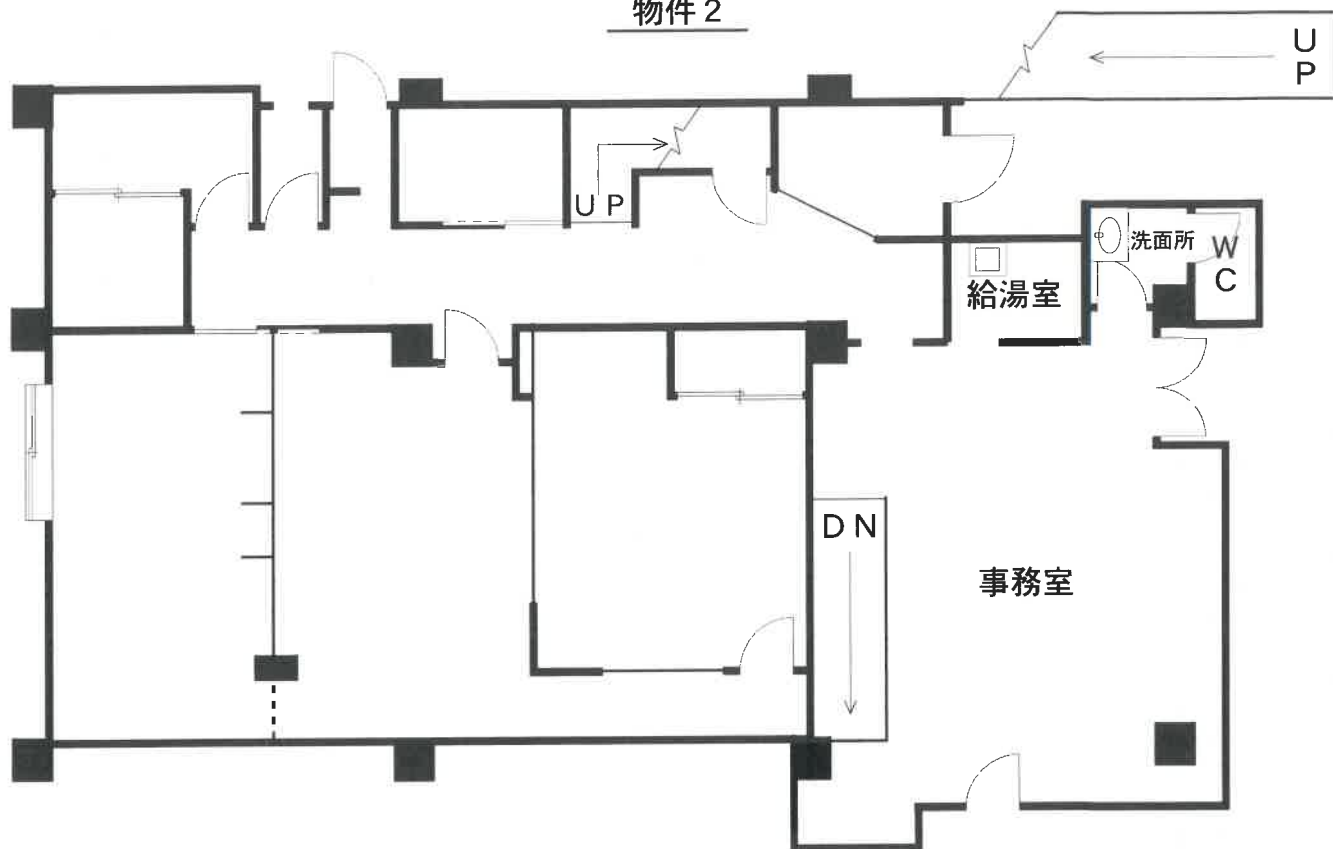
土地建物位置関係図



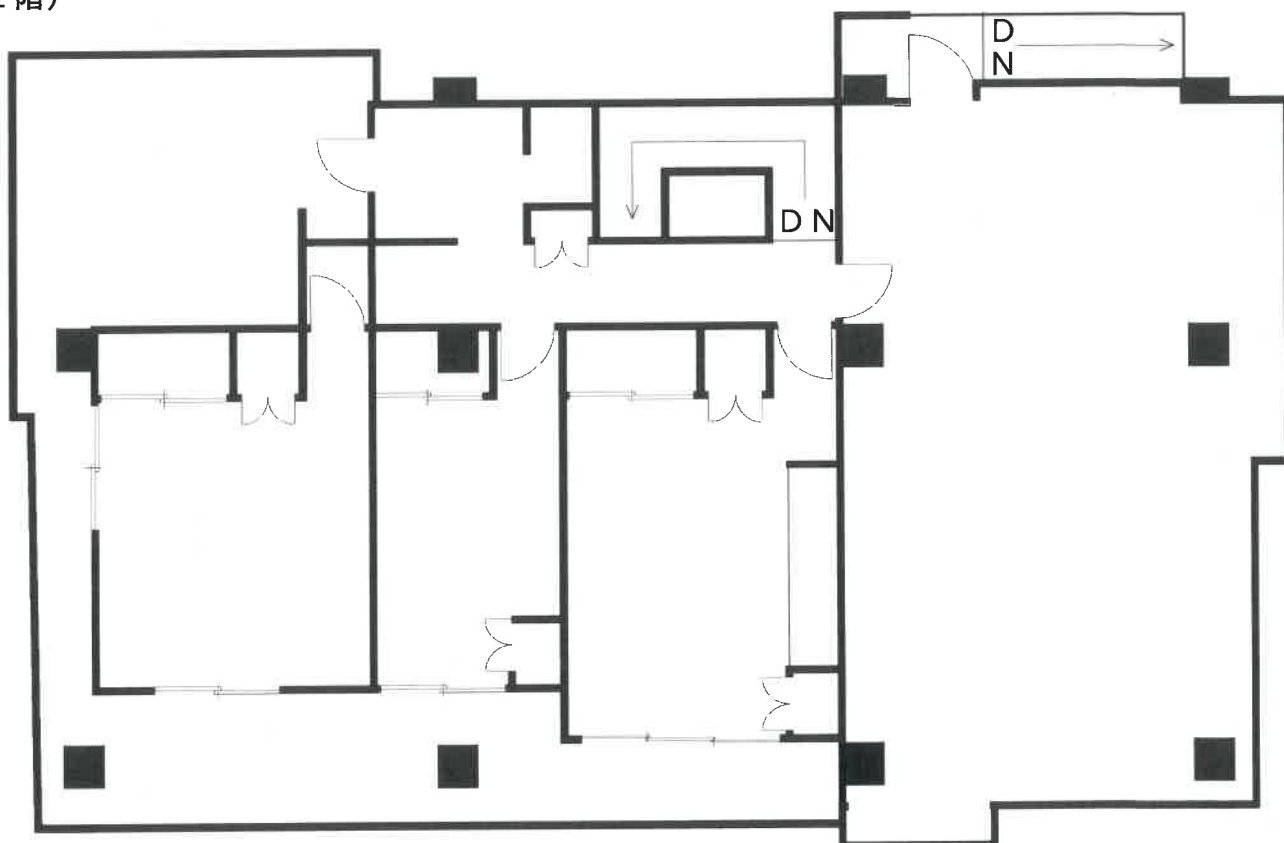
間 取 図

物件 2

(1 階)



(2 階)

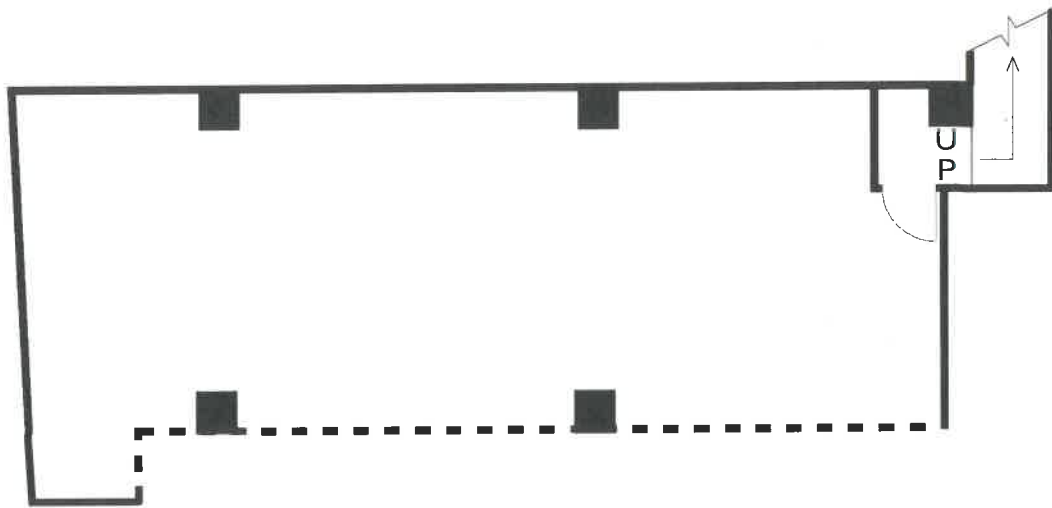


※間取図は一部を除き日立市資産税課の資料に基づき作製したものであり、実際と異なる場合があります。

間 取 図

物件 2

(地下 1 階)



※間取図は一部を除き日立市資産税課の資料に基づき
作製したものであり、実際と異なる場合があります。